

議案第43号

天理市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例  
の一部改正について

天理市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を  
次のように改正しようとする。

平成30年9月3日提出

天理市長 並 河 健

天理市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例  
の一部を改正する条例

天理市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（平成20  
年9月天理市条例第27号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

天理市議会議員及び天理市長の選挙における選挙運動用ビラの作成  
の公営に関する条例

第1条及び第2条中「天理市長」を「天理市議会議員及び天理市長」に改め  
る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年3月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の天理市議会議員及び天理市長の選挙における選挙運動用ビラの作  
成の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示さ  
れる天理市議会議員の選挙について適用する。